

■ 外部評価結果（平成22年度評価実施分）に対する今実施状況一覧表

- この一覧表は、平成22年度に実施された外部評価結果に対する実施状況を平成28年2月時点でまとめたものです。
- 外部評価結果の中に複数の指摘・提案が含まれている場合、①・②など番号を付し、その番号ごとに実施状況を整理しています。
- 外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性は、平成22年度末時点の方向性です。そのため、現在の方向性や実施状況と異なる場合があります。

【参考】 一覧表の平成27年度末までの実施状況の区分の説明

区分	説明
実施済	外部評価結果を実施したもの
一部実施済	外部評価結果の一部を実施したもの
代替手法で実施済	外部評価結果と同等の効果を別の手法で実施したもの
検討済	外部評価結果の全部又は一部を実施する方向で結論に至ったもの
代替手法で検討済	外部評価結果と同等の効果を別の手法で実施する方向で結論に至ったもの
検討中	外部評価結果の実施について検討を行っているもの
実施困難	外部評価結果の実施が困難なもの
現状では該当事例なし	外部評価結果について現状では該当事例がないもの

○ 外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性は、平成22年度末時点の方向性です。そのため、現在の方向性や実施状況と異なる場合があります。

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成22年度末時点)	平成27年度末までの実施状況	
					具体的実施状況	区分
1	新しいエネルギー (農林水産環境部)	行政評価	1 「省エネ・グリーン化推進事業」で、公共施設に太陽光発電設備を設置する計画であるが、 <u>市民レベルでも太陽光などの発電設備を一層設置しやすいよう、他市の状況も参考にして事業を展開すべき</u> である。	太陽光発電施設の設置補助は国と府で実施されるため、本市では地域の特性である海風を生かした小型風力発電システム及び地域の森林資源を活用する薪ストーブ・ペレットストーブの設置に対して補助することとしている。	薪・ペレットストーブ設置に対する支援を次のとおり継続的に行ってきました。 ・薪・ペレットストーブ設置への補助実績 平成22～25年度:31件 ・小型風力発電設置への補助実績 実績なし ・平成25年度に整備した市民太陽光発電所の売電収入の一部を充て、従来からの薪・ペレットストーブ、風力発電設備に加え、新たに太陽光発電、太陽熱利用設備等の設置まで対象を拡充した再生可能エネルギー導入促進支援補助金により、次のとおり市民及び市内事業者が取り組む再生可能エネルギー利活用事業に対して支援を行いました。 ・再生可能エネルギー導入促進支援補助金交付実績 平成26年度:太陽光発電18件、木質ストーブ5件 平成27年度(12月末):太陽光発電 9件、木質ストーブ4件	実施済
			2 エコエネルギーセンターの管理運営に年間約2,000万円を投入している。毎年多額の経費を要する当施設について、その <u>設置意義や市にどのような展望や利益をもたらすのか明確にしながら、管理運営を行うべき</u> である。	エコエネルギーセンターを資源循環の中核施設として活用するため、平成22年度からモデル的に取り組んでいる家庭の生ごみ分別・収集やモデル圃場での液肥を使った栽培実証などによって廃棄物の減量及び環境保全型農業を推進することとしている。	・左記の対応の方向性のとおり設置意義や市への展望・利益を明確にしながら、管理運営を行っています。 ・平成22年度から家庭生ごみ分別収集のモデル事業を3集落80世帯で開始し、今後の取組方針を検討するデータ収集を行いました。 ・平成25年度には、生ごみ資源化ゼロエミッション推進検討委員会を開催し、これまでのエコエネルギーセンターを活用したモデル事業の取組をさらに拡げ、平成30年度には家庭生ごみの分別資源化を全市域で取り組むことを確認し、段階的に取組を拡大しています。 平成26年度:8地区 286世帯 平成27年度(12月末):11地区 1,040世帯 ・液肥利用栽培実証事業により、慣行栽培と遜色ない栽培結果が得られ、液肥の普及を推進する基礎データとして農家へ還元しました(平成22年度～平成23年度)。	一部実施済

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成22年度末時点)	平成27年度末までの実施状況	
					具体的実施状況	区分
1	新しいエネルギー（農林水産環境部）の導入と活用	行政評価	エコエネルギーセンター事業については、①費用対効果を踏まえた事業展開に一層努める必要がある。ただし、センターには、環境学習の場や観光資源といった付加価値がある。②その成果目標を示し、センター全体としての費用対効果を検証しつつ事業展開を図るべきである。	再生可能エネルギーの生産や資源の循環を学ぶことが出来る施設として環境学習での利用は非常に有効であると考えており、学校へ対しても学習プログラム等の積極的な提供を行うこととしている。また、視察者も年間を通じて訪れており、生ごみ資源化や環境保全型農業の取組も含めた総合的な事業展開を図っていく。	① 平成22年度から可燃ごみの処理費用圧縮と最終処分量の削減につながる市内生ごみの資源化に向けた施設の活用を検討し、生ごみ資源化のモデル事業を実施しています。この成果も踏まえ、エコエネルギーセンターを活用した家庭系生ごみ資源化の段階的拡大に取り組んでいます。 ・ 平成22年度から液肥の普及による環境保全型農業を推進し、農作業の省力化と経費節減を目指すとともに、液肥利用農産物のブランド化による農家所得の向上に取り組んでいます。	一部実施 済
					② 環境学習の場としてのセンター利用について、成果目標を設定し、また小中学校での利用勧奨する等その推進を図りました。 ○ 環境学習成果目標回数：児童・生徒の利用年間20回 ○ 実績回数 平成24年度：3回 平成25年度：3回 平成26年度：2回 平成27年度：6回（12月末現在） ・ 観光資源としての利用については、エコツアーなどの企画を検討したもの、具体的なプログラムの策定には至っていません。 ・ これまで、メタン発酵消化液（バイオガスを取り出した際に発生する液体）の排水処理に多大な経費が掛かっていましたが、液肥の普及拡大が進み、消化液を液肥として全量を活用することで、平成24年12月から消化液の排水処理を停止し、効率的な施設運営形態に転換することができました。平成25年3月には再生可能エネルギーの固定価格買取制度の認定を受けたことにより、売電収入も増加し、より効率的な施設運営を行っています。 ・ さらに市内の家庭生ごみを資源として投入する取組を推進しており、資源循環型・環境保全型農業の推進とともにごみ最終処分量の削減、温室効果ガスの削減にも寄与しています。	一部実施 済

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成22年度末時点)	平成27年度末までの実施状況	
					具体的実施状況	区分
2	地域コミュニティ（市民部）の強化	行政評価	1 合併により一層、地域コミュニティの自立性が重要とされる中、「地域まちづくり計画」は、たいへん有効なものと思われる。この <u>計画策定を促進すべき</u> である。	地域まちづくり計画の策定は、評価結果のとおり大変有効なものと考えており、既に策定された計画(6地域)の具体的事例を市ホームページで公開するなど啓蒙に努め、さらに計画策定を促進する。	地域にぎわい創り推進員の職務の一つに位置付け、積極的に地区に出向き策定についての説明を行っています。	実施済
			2 次のことに取り組み、施策展開を図るべきである。 <u>① 地域づくりに対する学習機会や情報交換の場の提供等</u> <u>② 地域づくりに携わる人材の育成</u> <u>③ コミュニティ同士が連携する範囲の見直し</u> <u>④ コミュニティ同士が連携し、活動する拠点の整理</u>	平成22年10月に京丹後市まちづくり委員会からの答申を尊重し、地域のまちづくりを自治と協働により進め、また、地域の組織づくりを促進する。加えて、地域リーダーの育成を図る。	① 地域の将来ビジョンを策定するため、職員と地域にぎわい創り推進員が区長説明会などに出席し、学習機会や情報の提供を行っています。	一部実施済
					② 地域づくり計画(地域の健全は発展と自治の振興を図るため、集落や旧村単位の自治会が作成)や里力再生計画(地域課題解消のため、複数集落による地域連携組織が作成)に基づく、地域活性化の活動への支援を通じて、地域づくりに携わる人材の育成やコミュニティ同士の連携が図られているところです。	一部実施済
					③ このほか、市民協働のまちづくり事業補助金や市民力活性化推進プロジェクト事業補助金による市民団体や複数集落での活動への支援を通じて、地域づくりに携わる人材や組織の育成を図っているところです。	一部実施済
					④ 連携組織の中心地となる地区集会施設の活用が、活動拠点にふさわしいと考えていますが、市役所庁舎の一部空きスペースを地域活動団体で利用していただいている状況です。	一部実施済

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成22年度末時点)	平成27年度末までの実施状況	
					具体的実施状況	区分
3	河川・海岸・港湾の整備 (建設部)	行政評価	1 市が管理する河川の改修について、 <u>地域要望を踏まえた数ヵ年の年次計画を立て、河川未改修箇所</u> の削減に向けた目標管理を図るべきである。	河川整備は下流からが原則である中、未改修の市管理河川は、下流で合流する府管理河川の改修待ちが多く、計画的な改修が難しいのが現状である。 平成23年度から下流の鳥取川改修が終わった木橋川の改修に着手するが、今後も下流河川の改修状況を見ながら目標管理を図ることに努める。	① ・ 河川改修については、地域要望があったもののうち、優先度が高い箇所から一定の見通しを持って改修を行っていますが、地域要望に十分に対応できるだけの財源が確保できないことに加え、河川改修の完了まで複数年を要する(1か所の河川改修に対し、3年以上の年次計画を立てて改修を実施)ことから、1年間に実施できる改修箇所は、1か所程度です。 ・ 限られた財源の中で、その都度、優先度が高い河川改修を行わざるを得ない状況にあることから、仮に計画を立てたとしても、地域要望などの中から、優先度の高い事業が出てくると計画(改修予定箇所)を変更せざるを得ないこともあり、外部評価のご指摘の河川未改修箇所に応じた数年間の年次計画を立てることが難しいのが現状です。 ・ 上記のとおり、河川改修箇所に応じた数年間の年次計画を立てるところまで至っていません。	実施困難
			2 アメニティー久美浜公園の管理事業は、「水辺の景観整備」という施策方針の事業であるが、この方針と公園の現状が合っていないため、 <u>公園の有効活用を図るべき</u> である。	アメニティー久美浜公園では、平成22年度に木造の公衆用トイレを設置して、公園利用者の利便性の向上を図ったところである。また、公園に隣接する久美浜一区地区においては伝統的な街並みを保全・活用して地域の活性化を図ろうとする「街なみ環境整備事業」が実施されており、今後、こうした事業と連携しながら、より、広く京丹後市民や周辺に点在する観光施設に訪れる観光客が利用できるよう、久美浜一区地区と協働した地域振興資源としての活用を図ることに努める。	アメニティー久美浜公園は、主に市民の散歩やジョギングなどに利用されるとともに、花火大会の鑑賞の場としての利用や隣接する浜公園施設で行われる行事・イベントの際にアメニティー久美浜公園の駐車場が利用されるなど、広く市民や観光客に親しまれ、活用されています。また、左記対応の方向性のとおり、市民や周辺に点在する観光施設に訪れる観光客が利用できるよう、久美浜一区地区と協働した地域振興資源としての活用が図られているところです。	実施済

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成22年度末時点)	平成27年度末までの実施状況	
					具体的実施状況	区分
4	(教育委員会事務局) 若者の育成	行政評価	1 高校生以上の青少年の参加が少ない理由は、参加できる事業自体が少ないためである。よって、 <u>②この年代を対象とした意向調査を実施し、①高校とも協力しつつ効果的な施策展開を図るべき</u> である。	高校生の意見を把握することも必要であり、市内の高校生を対象に、まちづくりへの参加に関する意向調査を平成24年度に実施する。 なお、併せて青年層の意向調査も実施し、その結果を踏まえ効果的な事業展開を図る。	・ 高校生や青年層への直接的な意向調査は未実施ですが、社会教育事業の一部では、市内高等学校と協議しながら高校生の参画と運営協力を依頼しており、高校生が参加する事業として赤ちゃんとふれあい交流事業を実施したり、夏休みのキャンプ事業へ高校生がボランティアスタッフとしての参加したりしているところです。 ・ スポーツ事業では、一部ボランティアスタッフとして運営に参加・協力できる体制をとっています。 ・ 新たに組織化した本市の青少年健全育成会には、高等学校の関係者にも参画してもらうとともに、事業を通して高校生とのかかわりを深めるよう努めています。	一部実施済
			2 「まちづくりへの若者の参加促進」という施策方針に係る構成事業が「成人式開催事業」のみであるため、 <u>その他にも事業を実施するなどの工夫が必要</u> である。	地域の若者が、地域づくりのための提言や地域の良さを外部に発信する活動を行う組織をつくることを目指している。まずは、この組織づくりに向け、交流事業を平成24年度に実施する。	20歳以上40歳以下の市内の若者が集い、市の将来のビジョンや課題について議論する京丹後市まちづくり青年塾を平成24年10月から開講し、市が直面する課題の中からテーマを定め、学習と検討を行い、市へ政策提案を行っていない(開講に先立ち、青年塾メンバーによる交流会も、平成24年6月に実施)。	一部実施済
			3 町域を超えた交流事業や都市との交流事業は、子どもを成長させる効果的な事業であり、交流事業を経験した子どもが成長したとき、ボランティアとして支援者になるなど有意義な事業である。 <u>地域の協力を得ながら積極的に推進するべき</u> である。	子どもの体験事業により、さまざまな校区や町域の子ども達が交流し、互いの理解や協力の必要性を感じてもらうことで、子ども達の健やかな成長を促していくことを目指す。	・ 子どもの体験事業について、従来からの市内の子ども全てを対象にする事業に加え、平成22年度から2つ以上の地域公民館による合同事業(町域を超えた事業)を行っています。 ・ 友好都市交流事業として、木津川市の少年野球チームとの交流事業を継続して支援しています。 ・ 北部合唱団交流事業として、北部地域(福知山以北4ブロック)の合唱団交歓演奏会を継続して支援しています。	実施済
			4 地域子ども教室等の事業は、土日の開催であり、スポーツ少年団活動と重なり、参加できない子どもも多いため、 <u>平日での事業実施に努め、できるだけ多くの子どもたちに参加してもらえるよう工夫するべき</u> である。	子ども教室は、子どもの選択肢を広げ、より多くの子どもが地域で活動できるように現在の活動を継続して実施する。 なお、事業実施は指導者の都合によりますが、現在、平日に実施している教室もあり、より多くの子どもたちが参加できるよう、さまざまな状況を踏まえ事業展開を図っていくとする。	・ 多くの子どもに塾などによる時間的制約があり、かつ保護者と指導者の負担が大きいという現状の中、平日の事業実施は、一部の子どもを対象とした通学合宿(家庭から離れ、宿泊可能な施設を拠点として共同生活しながら通学)や夏休みを利用した宿泊体験などに限定して実施できているのが現状です。 ・ 平日の事業実施は難しい状況にありますが、事業の実施団体でのチラシ内容の工夫や学校を通じて配布するなど、できるだけ多くの子どもに参加してもらえるよう努めているところです。	一部実施済

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成22年度末時点)	平成27年度末までの実施状況	
					具体的実施状況	区分
5	社会（教育・委員会事務局の充実）	行政評価	1 公民館長や公民館主事になってもらいにくい状況、また、市の財政が厳しい中で、公民館活動について、このまま旧町ごとの活動を継続するのではなく、 <u>市として何をどのように取り組むべきかを充分議論し、展開していくべき</u> である。	平成23年1月、社会教育委員会議から「京丹後市における今後の公民館体制及び運営のあり方について」の答申をいただいた。この答申を踏まえ、平成23年度に公民館再編計画を策定し、より効果的な公民館運営を図る。	- 合併前のまま進めてきた公民館の体制と活動の課題を検証した上で、平成25年12月に公民館再編計画を策定しました。 - この計画に基づいて、地区公民館を関係自治区と連携した自治公民館とし地域に根差した公民館活動を進める体制とするとともに、中央公民館を設置し、それぞれの公民館で取組べき課題を明確にして活動を進めています。 - 中央公民館の効果的な運営体制及び地域公民館との役割分担等については、現在、社会教育委員会議で協議を進めていただいているところです。	実施済
			2 公民館活動は、地域や人間関係を学ぶことができる有意義な社会教育活動であるが、その中には、社会教育活動として疑問に感じる活動もあるため、 <u>活動に関わる人材の育成強化を図るべき</u> である。	公民館活動の充実や職員としての資質向上を図るため、地域公民館長や主事及び地区公民館職員を対象に、専任講師による研修を引き続き計画している。	公民館活動の充実を図るため、地域公民館長や主事、地区公民館職員の研修を引き続き実施しています。	実施済
			3 公民館活動の中には、市の経費負担が僅かな事業がある。一般的に、市民の力だけで実施できるとされるこれらの事業に行政が関与する必要があるならば、 <u>行政が関与する意義を明確に持っておくべき</u> である。	生涯学習都市を目指し、市の経費負担が僅かであっても、地域住民の教養の向上や、生活文化の振興のために、実施すべき公民館活動があると考えている。	公民館活動で行っている事業は、参加者に経費を負担してもらったり、経費節減に努めたりしながら事業を実施しているところで、市の経費負担がわずかな事業であっても、社会教育法や市公民館条例に基づく社会教育の振興に必要な事業として実施しているところです。	実施済
			4 <u>「成人教育事業」「女性教育事業」「高齢者教育事業」</u> の内容は、公民館活動と重なるところがあり、また、参加者も重なっている可能性もあるので、 <u>整理が必要</u> である。	平成23年度に、女性教育事業及び高齢者教育事業を成人教育事業に整理統合することとした。 また、公民館事業と成人教育事業とは、事業内容は類似のものがあるが、公民館事業は旧町単位で実施し、成人教育事業は市単位で実施する。対象者が重なる可能性があるが、公民館事業は地元の地域をよく知り、その文化等を次の世代等に伝えていくために必要であり、一方で、成人教育事業は町域を超えた交流や体験ができる意義のある事業であることから、どちらの事業も引き続き推進していく。 ただし、財政的な面は十分考慮し進めていくべきと考えている。	地域課題や学習課題の内容から、旧町単位で実施したほうが効果的なものについては、公民館事業として実施しており、市全域を対象として事業実施したほうが効果的なものを成人教育事業として整理し、事業実施しています。 ※ 女性教育事業は、平成23年度から成人教育事業へ事業統合しました。また、高齢者人材活用事業（高齢者教育事業）は、平成23年度から実施していません。 ・ 成人教育事業については、平成27年度から各地域公民館管理運営事業で予算計上し、公民館事業として実施しています。	実施済
			5 図書館に関しては、効率性だけでなく <u>専門性も重視しつつ、アウトソーシング</u> の検討を図るべきである。	利用者の利便性や図書館サービスの一層の向上を図ることを基本に、人員体制や業務委託など管理運営の在り方について、適宜図書館協議会において検討する。	- 市全体の公共施設の見直しの枠組みの中で、見直しの検討を行っています。 - 現在の状況としては、アウトソーシングしても財政的な効果は少なく、また学校との連携強化や今後も市民の多様なニーズへの対応などが必要であるため、現状のまま運営することとします。	実施困難

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成22年度末時点)	平成27年度末までの実施状況	
					具体的実施状況	区分
5	社会（教育・委員会事務局の充実に係る）	行政評価	6	①峰山いさなご施設は、本年度指定管理者の応募がなかったものの、再度指定管理者制度への移行について引き続き検討する。 また、たちばな会館及び網野教育会館は、地元区に管理委託している状況であり、施設の管理運営のあり方等について、地元区を始め関係部局と協議を進める。	① 市全体の公共施設の見直しの枠組みの中で、見直しの検討を行っています。 ・ 現在の状況としては指定管理者制度への移行の方向で検討を進めています。	検討中
					② 市全体の公共施設の見直しの枠組みの中で、見直しの検討を行っています。 ・ 現在の状況としては指定管理者制度への移行の方向で検討を進めています。	検討中
					③ 市全体の公共施設の見直しの枠組みの中で、見直しの検討を行っています。 ・ 現在の状況としては地元への移譲の方向で検討を進めています。	検討中
					④ 市全体の公共施設の見直しの枠組みの中で、見直しの検討を行っています。 ・ 現在の状況としては地元への移譲の方向で検討を進めています。	検討中